



平成 29 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ネオジャパン
代表者名 代表取締役社長 齋藤 晶議
(コード：3921、東証マザーズ)
問合せ先 専務取締役管理部部長 大坪 慶穂
(TEL. 045-640-5917)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに 配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,671,400 株
②今回の分割により増加する株式数	3,671,400 株
③株式分割後の発行済株式総数	7,342,800 株
④株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	平成 29 年 6 月 15 日（木曜日）
② 基準日	平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）
③ 効力発生日	平成 29 年 7 月 1 日（土曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 7 月 1 日以後に行使する新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権	384 円	192 円
第 3 回新株予約権	652 円	326 円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第 5 条 (発行可能株式総数) 1 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000</u> 株とする。	第 5 条 (発行可能株式総数) 1 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,200,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日は、平成 29 年 7 月 1 日 (土曜日) となります。

4. 配当予想の修正について

今回、普通株式 1 株を 2 株に分割することに伴い、平成 29 年 3 月 16 日に公表いたしました「平成 29 年 1 月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載の平成 30 年 1 月期の期末配当予想を下記のとおり修正いたします。

なお、今回の配当予想の修正は、株式分割による発行済株式総数の増加に伴う 1 株当たりの配当予想の修正であるため、前回予想からの実質的な変更はありません。

	1 株当たり年間配当金		
	第 2 四半期	期末	合計
前回予想 (平成 29 年 3 月 16 日発表)	0 円 00 銭	8 円 50 銭	8 円 50 銭
今回修正予想 (平成 30 年 1 月期)	0 円 00 銭	4 円 25 銭	4 円 25 銭
当期実績	—	—	—
前期実績 (平成 29 年 1 月期)	0 円 00 銭	8 円 50 銭	8 円 50 銭

以 上